

各務原市公共施設等総合管理計画（改訂案） へのご意見と市の考え方

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、財政状況が厳しさを増すと予想される中、本市においても、公共施設等が一斉に改修や更新の時期を迎え、多額の維持更新費用の発生が見込まれることから、市が保有する公共施設等の全容を把握するとともに、将来の人口や財政の見通しから導かれる課題を的確に整理し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 29 年 3 月に「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

このたび、平成 30 年 2 月に改訂された国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に準拠するとともに、個別施設ごとの対応方針等を定めた「個別施設計画」や本市を取り巻く状況の変化等を踏まえて、総合管理計画を改訂するにあたり「各務原市公共施設等総合管理計画（改訂案）」を公表し、下記のとおりパブリックコメントを実施しました。

その結果、1 名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約し、できる限り内容ごとに整理・分類した上で、市の考え方を示しています（順不同）。

◆実施期間

令和 4 年 2 月 16 日（水）から 令和 4 年 3 月 7 日（月）まで

◆意見の提出状況

提出者数 1 名 5 件

ご意見 1

対象箇所	全体
ご意見	
全体を通して公共施設の維持管理には大きな費用が掛かり、財源不足が見込まれると記載している中で、新総合体育館と新支援学校の建設を前提としていることに対し、この 2 案件の建設が今後の維持更新費用に与える影響について、何も触れないのはいかがなものでしょうか。	
また、川島大橋の橋脚の沈下に対しても、何も触れられていません。設計に問題が無かったのか、今後の橋梁の維持管理に反映させる点は無いか何らかの記載が必要だと想いました。	

私たち市民の一部には、各務原市は都合の悪いことは隠す体制があると疑っています。P43 では「市民との情報共有」という項目も設置して「解りやすく説明する」とも記載しています。

新体育館と新支援学校については「建設費用と建設時期が未確定のため、今回改訂版には含めない」や、川島大橋についても「沈下原因が未解明のため、今回改訂版には反映できない」でも良いと想いますが、何らかの記載の検討をお願い致します。

各務原市の考え

本計画は、本市が保有する公共施設等が対象施設となっております。また「維持更新費用に関する将来見込み」は、現在、本市が保有する公共施設等を、将来も同種、同規模で保有し続ける場合について試算したものです。

新総合体育館、新特別支援学校につきましては、現在、建設前であることから維持更新費用について試算しておりませんが、「施設類別に応じた基本方針」（P35～）において、それぞれの整備の方針について記載しており、完成後に維持費等を含め、本計画の見直しを行ってまいります。

なお、県道松原芋島線「川島大橋」につきましては、岐阜県の管理する施設であるため、本計画の対象外としております。

ご意見 2

対象箇所	P25 4 維持更新費用に関する将来見込み (2) 維持更新費用（長寿命化対策）の試算結果
ご意見	
「長寿命化対策」という言葉がここから何度か出てきますが、「長寿命化対策」の内容が、しばらく分かりません。P33 の「長寿命化対策の推進」という項目でようやく具体的な方策が分かります。私の理解が正しければ、P25 の注釈として「P33 参照」とか「長寿命化とは…」との記載が必要ではないでしょうか。	
各務原市の考え	
下記のとおり加筆いたします。 【加筆する記述】 P22 試算条件は、…の前に、 「※長寿命化対策の具体的な方策については、P33 「《基本方針 2》計画的な維持管理と長寿命化の推進 ○長寿命化の推進」参照」	

ご意見 3

対象箇所	P39 4 施設類別に応じた基本方針 (1) 公共建築物 ○公営住宅
ご意見	
私は公営住宅の今後については、少子化による小学校の適正規模、適正配置と関連付けた対策が必要だと想っています。「公営住宅のあり方について慎重に検討を進めた上」という、あいまいな表現ではなく、「耐震化」より「スクラップ」や「民間賃貸住宅の借り上げ」など具体的な表現の検討をお願い致します。	
各務原市の考え	
公営住宅は、住宅に困窮する低所得者等に配慮した住宅セーフティネットの中核としての役割を果たし、その入居需要は依然として高い状態であることから、現在、居住者が安全に暮らせるように耐震化を計画的に進めているところです。 民間賃貸住宅の借り上げ等については、今後の民間の住宅供給状況や入居需要、本市の公的住宅確保水準等を見極め、長期的な視点に立って、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。	

ご意見 4

対象箇所	P41 4 施設類別に応じた基本方針 (2) インフラ資産 ○下水道
ご意見	
P19 では下水道(雨水)について、局地的な豪雨について触れられていますが、P41 においては異常気象に対する今後の記載がありません。「さらなる局地的な豪雨を想定し、各地域の雨水の排水能力を調査し、余裕ある排水能力の保持を計画する」などの「市民が安心する」表現の記載を提案します。	
各務原市の考え	
本計画は、本市が保有する公共施設等の老朽化対策の推進を目的に、その全容を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行いながら財政負担の軽減と平準化を図るために策定したものです。 そのため、本計画において浸水対策の整備方針については定めておりませんが、雨水管渠等については、安全安心・快適な暮らしを実現するため、流域関連公共下水道事業計画に基づき継続して整備を行ってまいります。	

ご意見 5

対象箇所	P42 4 施設類別に応じた基本方針 (3) プラント系施設 ○環境衛生施設
ご意見	
私は北清掃センター1ヵ所に集中しているごみ処理体制を危惧しています。万一、自然災害などで北清掃センターが1ヶ月でも使用不可になった場合の対策はあるのでしょうか。各務原市の14.6万人の1ヶ月のごみへの対応は近隣市町で受け入れが可能なのでしょうか。 P42には、「計画的な改修により施設の寿命化(長寿命化?)実現することが必要です」だけでなく、地球温暖化対策とゴミ処理の危機管理対策として「清掃センターの新設」についても明記することを提案します。	
各務原市の考え	
北清掃センターは、日頃から万全な運転体制を確保していることや、十分な耐震性を有しているため、現在のところごみ処理施設を新設する予定はありません。 なお、地域防災計画では、万一、災害で施設破損等により市のみで処理が困難となった場合には、県へ協力要請を行い、適切に処理することとしております。	